アジアで拡がる遺伝子組み換え作物の脅威

「国際生物多様性の日」記念シンポジウム

▶「ゴールデンライス」と呼ばれるGM稲

▲バングラデシュで作付が始まったBtナス

5月24日、「食と農から生物多様性を考える市民ネットワーク」主催で「国際生物多様性の日」[※1]の記念シンポジウムが東京で開催されました。遺伝子組み換え（以下、GM）に反対する立場の市民団体や生協の組合員などが集まりグリーンコープから5人が参加しました。

シンポジウムでは今アジアで急速に拡がるGM作物の現状と、生物多様性を守る取り組みについて報告がありました。

シンポジウムの概要を紹介します。

※1:国連が生物多様性に関する条約の採択を記念して制定した日

フィリピンでGM稲認可の動き

リー・アルウェロさん
弁護士
Third World Network
フィリピンオフィスメンバー
法律の側面からGM反対にアドバイスを行っている

輸入も栽培も進むGM作物

現在フィリピンは、人々の食料、家畜の飼料、加工用食品の原料として62種類のGM作物の輸入が認可され、主にアメリカから輸入している。また、国内ではトウモロコシなど8種類の栽培が認可されている。

今フィリピンで問題となっているのが「ゴールデンライス」というGM稲の商業栽培。ベータカロチンを生成するよう遺伝子を組み換えたもので、アジアの国々で多いビタミンA欠乏症の解消を謳っている。食の安全性や生態系への影響などは全く解明されていないにもかかわらず、現在認可への準備が進められている。ビタミンA不足に苦しんでいるのは、米すら購入できない人々であり、問題の解決にならないばかりか、主食の大量摂取による健康被害が心配される。

有機農業を推進する地域も

一方で、国や地方自治体として有機農業を評価している面もある。国は2010年、有機農業法を定め、有機認証センターを立ち上げ承認などの活動を行っている。また、ネグロス島の2つの州では島全体で持続可能な農業による農村開発をめざし、「GM動植物の入島、導入、輸入を禁止する」という独自の条例を作った。さらに、2010年ミンダナオ島のダバオ市はGMと有機農業は共存できないとする条例を作り、フィリピン大学で行われているGMナス試験栽培に反対の立場をとっている。

活動推進の足がかり

フィリピンは2006年に国際条約のカルタヘナ議定書[※2]を締約したが、生物学的安全性に関する法律はなく、行政が定めた条例のみとなっている。GMO禁止条例の採択をめざし、同じ思いを持つ地方議員との連携を取ることや、市民グループが十分な知識とスキルを身につけていくことで、運動を展開していきたい。

バングラデシュで盛り上がるGMナス反対運動

サキウル・モルシェドさん
NGO「SHISUK」代表
人権問題や持続可能な農業に取り組んでいる

バングラデシュのGM問題

バングラデシュはナスの原産地で、数百年間にわたり248品種ものナスが栽培され、市民にとって大切な食物となっている。そのバングラデシュで、2014年1月、殺虫性のあるBt遺伝子を組み込んだGMナス（Btナス）の栽培が始まった。

バングラデシュ農業研究所では、2006～2007年にかけてすでに在来9品種のナスで試験栽培を始め、農薬を減らして栽培コスト削減、収穫量の増加が図れると主張している。

しかし、バングラデシュはカルタヘナ議定書の締約国で、食品安全法ではGM作物またはGM原料由来の食品の生産、流通、販売、輸入を禁止している。また、カルタヘナ議定書では原産地でGM作物を取り入れることを禁止している。市民はBtナスの栽培はカルタヘナ議定書に反すると主張し行動を起こした。

政府から配布されたBtナスの苗を栽培する農場では、約3割が枯れ、残りも耐性を持つ害虫による深刻な被害を受けた。加えて、「EU向けの輸出野菜の中にBtナスが発見された場合は取引を止める」というEUの輸入業者からの警告を受け、バングラデシュ政府はBtナスの健康被害について調査することを決定した。今後は国際的なネットワークを生かし、国内の反対運動を力強く進めていきたい。

▲苗が生育せず、テッポウムシ等の害虫の被害を受けたBtナス

国際的な連携で生物多様性を守る

天笠 啓祐さん

日本では様々な効果を謳ったGM稲の開発が行われ、その都度生物多様性の大切さや、毎日食べるお米を守りたいと訴え、反対運動を行ってきた。2002年、名古屋での除草剤耐性稲の試験栽培では反対署名とデモ行進に取り組み、開発ストップという成果を挙げることができた。

今年試験栽培が行われているGM稲の1つ、スギ花粉症治療稲の圃場

そもそも植物は私たちには分からない奥深さ、神秘性というものを持っている。そこに科学技術が介入してもうまくいかない。それが、GM作物の開発が意図したように進まない要因だとも思う。

今年秋に韓国で開催されるMOP7[※3]では、更にGM作物が環境や生物多様性に与える影響を訴え、規制強化を求めるための行動をアジアの仲間と共に起こしていきたい。

※2生物多様性条約に基づき、バイオテクノロジーによって操作された生物（GMO）が環境に悪影響を及ぼさないように管理する措置を講じるための国際的な取り決め

※3生物多様性の保全などについて議論する国際会議／カルタヘナ議定書締約国会議

No.72

事故での汚染の実態

東京電力福島第一原子力発電所の事故による放射能汚染は、雨や風により、大気・水・土壌へと拡がり、今でも農産物や水産物に大きな影響をあたえ続けています。

この事故によって私たちは、放射能汚染と向き合わざるをえない事態となりました。食品をとおして体内に取り込んでしまった放射性物質は、なかなか排泄されずに蓄積され、ヨウ素は甲状腺に、ストロンチウムは骨に、セシウムは全身の筋肉や生殖器など特定の器官に集まり、体の中で放射線を出し続け、ガンや遺伝子障害の原因になると言われています。どんなにわずかな被ばくでも人体に危険を及ぼします。

私たちは放射能で汚染された環境の中で生きていかなければなりません。放射能がどれくらい「危険」なのかを知り、考えて行動することが大切です。子どもたちの未来のためにも原発に頼らない社会をめざし、市民発電所づくりに参加し、再生可能エネルギーへ転換していきましょう。

参考文献：「サイレント　ウォー」今中哲二　著

グリーンコープ共同体組織委員会